大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付申請書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 所在地 会社名(支店名) 代表者(日本における代表者)

年度において金融系外国企業等拠点設立補助金を次のとおり受けたいので、大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付規則(以下「規則」という。)第4条の規定に基づき申請します。

なお、申請にあたり、規則第2条及び大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第3条の要件を全て満たしていること並びに規則及び要綱に規定する内容を全て理解し、遵守することを宣誓いたします。

1. 申請内容及び申請額

| | 申請内容 |
|---------------|------|
| 事業所賃借料 | 円 |
| 【内訳】 | |
| 事業所の賃借に係る初期費用 | 円 |
| 【内訳】 | |
| 器具備品等購入費用 | 円 |
| 【内訳】 | |
| 専門家への相談費用 | 円 |
| 【内訳】 | |
| 人材採用に係る費用 | 円 |
| 【内訳】 | |
| | 合計 円 |

| 9 | 曲 | 請者 | 情 |
|---|-----|----|----------|
| 4 | • ٣ | 时旧 | 用来 |

| 371 11 11% | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|
| 交付申請者の会社概要 | | | | | |
| 電話番号 | | | | | |
| 申請者メールアドレス | | | | | |
| 事業内容 | | | | | |
| 拠点設立時期 | | | | | |

3. 振込先口座情報

| 金融機関名 | | | 融機関ロード | | | |
|--------------------|---------|---------------------|-----------|--|---|--|
| 支店名 | | | 支店 ュード | | | |
| 預金種目 | 普通 • 当座 | 口座番号 ※右詰めで記 入 | | | | |
| 口座名義 (カタカ ナ) | | | | | • | |

※以下に記載の書類を添付してください。

- ・ 申請者の代表者(支店の場合は日本における代表者)を確認できる資料(商業登記簿謄本等)
- 申請者の所在地を確認できる資料(商業登記簿謄本等)
- 要綱第3条第2項の事業実績を確認できる資料(決算関係資料等)
- ・ 会社概要(資本金、全従業員数、主たる出資者の会社概要を含む)並びに申請日の属する年度及びその後2か年度の各年度の事業計画(売上に関する計画を含む)を確認できる資料(拠点設立の場合に限る。)
- ・ 要綱第3条第4項第1号の施設を確保していることを確認できる資料(賃貸借契約書等)(拠点 設立の場合に限る。)
- ・ 規則第2条第5号の労働者を常時雇用していることを確認できる資料(雇用契約書等)(拠点設立の場合に限る。)
- ※経費の種類に応じて、上記書類に加え、以下の書類を提出してください。

【事業所の賃借料及び賃借に係る初期費用】

事業所の場所・物件内容・賃貸借の期間・賃借料・支払条件等を確認できる資料(賃貸借契約書等)

【事業所で必要となる器具備品等購入費用】

器具備品等の機能・単価等を確認できる資料(発注書、納品書、製品説明書等)

【事業所設置に関する専門家への相談費用】

相談等の内容・回数・期間等を確認できる資料 (委託契約書、議事録、報告書等)

【人材採用に係る費用】

国内外の有料職業紹介事業者への支払い額を確認できる資料

職業安定法第30条第1項に定める有料職業紹介事業者を利用した場合にあっては当該事業者が同 法の許可を受けていることを確認できる資料、海外有料職業紹介事業者を利用した場合にあって は当該事業者が当該事業者の国・地方自治体等における届出・許可・申告等を受理されているこ とを確認できる資料

要件確認申立書

大阪府知事 様

当社は、大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付規則(以下「規則」という。)第4条の規定に基づき、大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記の内容について申し立てます。

記

※各項目を確認し、**はい・いいえ**のどちらかを○で囲んでください。

| ※谷 | 項目を確認し、 はい・いいえ のどちらかを○で囲んでください。 | 1 |
|----|--|-------|
| | 申 立 事 項 | |
| 1 | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する 暴力団 、大阪府暴 | はい・ |
| | 力団排除条例第2条第4号に規定する 暴力団密接関係者 である。 | いいえ |
| | ※「暴力団密接関係者」については、次の2~6も確認してください。 | ۷۰۷۰۸ |
| 2 | 自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴 | はい・ |
| | <u>力団</u> 又は <u>暴力団員</u> を利用するなどしている。 | いいえ |
| 3 | 暴力団 又は 暴力団員 に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積 | はい・ |
| | 極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。 | いいえ |
| 4 | 暴力団 又は 暴力団員 であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。 | はい・ |
| | | いいえ |
| 5 | 暴力団 又は 暴力団員 と社会的に非難されるべき関係を有している。 | はい・ |
| | | いいえ |
| 6 | 次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記2~5のいずれかに該当する者がいる。 | |
| | ・事業者の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談 | |
| | 役、顧問その他いかなる名称を有する者であるか否かを問わず、当該事業者に対し業務を執 | |
| | 行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認め | |
| | られる者を含む。) | |
| | ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを | はい・ |
| | 問わず、営業所、事務所その他の組織(以下「営業所等」という。)の業務を統括する者 | いいえ |
| | ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有す | |
| | る者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影 | |
| | 響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務 | |
| | を統括する者の権限を代行し得る地位にある者 | |
| | ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者 | |
| 7 | 罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1 | はい・ |
| | 年を経過しない者である。 | いいえ |
| 8 | 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排 | 141 |
| | 除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した | はい・ |
| | 日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者である。 | いいえ |
| | | |

| 9 | 規則第2条第7号イ~ハまでのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合 | |
|----|---|-----|
| | には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力 | はい・ |
| | し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第8条に基づき、補助金の交付の | いいえ |
| | 決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。 | |
| 10 | 暴力団等審査情報を、大阪府暴力団排除条例第 26 条に基づき、大阪府警察本部に提供する | はい・ |
| | ことに同意する。 | いいえ |

 $_{\rm **}$ 「1」~「8」で「はい」に「〇」を付けた場合及び「9」~「10」で「いいえ」に「〇」を付けた場合は、補助金の支給を受けることはできません。

| | 年 | 月 | 日 |
|-----------------|---|---|---|
| 所在地 | | | |
| 会社名(支店名) | | | |
| 代表者 (日本における代表者) | | | |

暴力団等審査情報

大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付規則(以下「規則」という。)第4条の規定に基づき、大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金にかかる交付申請を行うにあたり、規則第2条第1項第7号イに該当しないことを審査するため、本書面を提出するとともに、大阪府暴力団排除条例第26条に基づき、府警察本部へ提供することに同意します。なお、役員の変更があった場合は、直ちに本様式をもって報告します。

| | 氏 | | 生年月日 | | | 性別 | 住所 (所在地) | |
|----|---------|----|------|---|---|----|----------|--|
| | カナ (半角) | 漢字 | 元 | 年 | 月 | 日 | | |
| | | | 号 | | | | | |
| 1 | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | |

| | 年 | 月 | 日 |
|-----------------|---|---|---|
| 所在地 | | | |
| 会社名(支店名) | | | |
| 代事者 (日本における代事者) | | | |

| <u>会社名</u> (支店名) |
|--|
| 枠内に貼り付けてください。 |
| ※・クレジットで支払いした場合、必要のないクレジット情報は切り取る、黒塗りする等、分から |

- ないようにして提出してください。
 ・ ポイント利用額は、申請金額から差し引いてください。
 ・ 適宜、台紙を追加してください。

大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付請求書

年 月 日

大阪府知事 様

請求者 所在地 会社名(支店名) 代表者(日本における代表者)

大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり請求します。

| 請 | 求 | 額 | | | | 円 |
|-----|-----|----|----|---|----------------------|---|
| 交 乍 | 寸 決 | 定額 | 年第 | 月 | 日付大阪府指令 号 により交付決定 | |

大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金申請取下書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 所在地 会社名(支店名) 代表者(日本における代表者)

当社が申請した大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金について、申請を取り下げます。

|--|

大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金事業活動報告書

年 月 日

大阪府知事 様

報告者 所在地 会社名(支店名) 代表者(日本における代表者)

年 月 日付け大阪府指令 第 号で交付決定のあった大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金について、大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり事業活動を報告します。

| 事業活動の内容 | | | | |
|----------|----|-------------|--------------|--------------|
| 事業活動の状況 | | | | |
| 従業員数 | | | | |
| 事業実績 | 年度 | 売上高 (千円) | 営業利益 (千円) | 経常利益 (千円) |
| (決算月: 月) | 年度 | 売上高 (千円) | 営業利益 (千円) | 経常利益 (千円) |

- ※報告書には、補助金を用いて設立した拠点で実施している金融系事業についてのみ記載すること。
- ※事業実績は、直近の決算額を記載することとし、年度決算額が確定していない場合には、直近の四半期決算額等、報告可能な数値を記載すること。

大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金変更事項届出書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 所在地 会社名(支店名) 代表者(日本における代表者)

年 月 日付け大阪府指令 第 号で交付決定のあった大阪府金融 系外国企業等拠点設立補助金について、大阪府金融系外国企業拠点設立補助金交付要 綱第 10 条の規定に基づき、次のとおり変更事項を報告します。

| | 変更事項 | 変更前 | 変更後 |
|-------|------|-----|-----|
| 変更の内容 | | | |
| 変更の理由 | | | |
| 備考 | | | |

様式第9号(第11条関係)

大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金交付条件欠如届出書

年 月 日

大阪府知事 様

申請者 所在地 会社名(支店名) 代表者(日本における代表者)

年 月 日付け大阪府指令 第 号で交付を受けた大阪府金融系外国企業等拠点設立補助金について、交付の条件を満たさないことになったため、大阪金融系外国企業等拠点設立補助金交付要綱第11条の規定に基づき届け出ます。

| 交付の条件を満たさ なくなった事実の発 生日 | |
|------------------------------|--|
| 交付の条件を満たさ なくなった理由 | |

※ 交付の条件を満たさなくなった理由については、その事実を証する書類があれば添付すること。